

手稲老人福祉センターから

◆新春カルタ大会



年始めは小学生とカルタを
楽しみませんか？

日時 1月12日(土)10時～15時
(小学生との交流は13時から
の予定です)。

場所 同センター1階大広間。
対象 市内在住の60歳以上の
方。

費用 無料。
申込 1月9日(水)までに電話
か窓口で申し込み。

◆第5回室内雪合戦
運動不足の冬。簡単なルー
ルで室内雪合戦を行います。

日時 2月23日(土)13時～16時。
場所 同センター1階多目的
室。

対象 市内在住の60歳以上の
方および年齢問わず近隣住民
の方。

申込 グループ単位(1グ
ループ5～6人程度)で、2
月10日(月)までに電話か窓口で
申し込み。

☎(申込先・詳細)手稲老人福祉セ
ンター(曙2条1丁目)
3131

所得税に関する申告相談会場について～税務署からのお知らせ

「札幌西税務署での申告相談会場は
1月28日(月)から開設します。」

個人事業者などの確定申告書の受け付けは、2月18日(月)からです。

※手稲区役所・区民センターでは還付申告会場は開設されませんので、ご注意ください。
所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)の相談および提出は下記会場でも受け付けしています。

会 場	期 間	時 間
札幌市教育文化会館3階 (中央区北1条西13丁目)	1月29日(火)～2月28日(木) (2月12日(火)、25日(月)、土・日・祝日を除く)	9時30分～16時
※混雑状況により、長時間お待ちいただく場合や、早めに受け付けを終了させていただく場合があります。 ※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。		

- ・会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類および印鑑をお持ちください。
- ・税務署から「確定申告のお知らせ」が届いている方は、こちらもお持ちください。
- ・郵送などでも受け付けしています。所得税の確定申告書は札幌西税務署へ送付してください。

確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。
また、「e-Tax(イータックス)」を使えば、直接電子申告ができます。詳しい手続きは、
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)を参照してください。

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

- ・この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ・公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。住民税に関して詳しいことは西部市税事務所 ☎618-3914にお問い合わせください。

《詳細》札幌西税務署(西区発寒4条1丁目) ☎666-5111(自動音声で案内します)

※所得税の確定申告と住民税の申告を含めた詳細については、広報さっぽろ2月号区民のページのお知らせに掲載します。